

知基第95号
令和4年6月29日

在沖縄米国総領事
マシュー・ドルボ 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



FA-18による燃料タンクの投棄について（抗議）

令和4年5月30日、米空母ロナルド・レーガン艦載機部隊で運用されている米海軍第5航空団に所属するFA-18が投棄した燃料タンクが東村の海岸に漂着し、引き上げられる事案が発生しました。

米側によると、今回の事案は、着陸の安全を確保するために、沖縄本島沖15海里（約28キロメートル）に、空の外部燃料タンクを投棄したものとことです。しかし、投棄された外部燃料タンクは、長さ約530センチメートル、幅約80センチメートルもあり、また、同タンクが漂着した沖縄本島周辺には多くの漁船や貨物船が航行していることから、同タンクがこれらの漁船等に接触し、損害を与える可能性も十分に想定されます。

それにもかかわらず、今回の事案発生時において、地元自治体等への連絡が一切なかったことは、米軍において危機管理意識が不十分であることの現れであり、このことは、地域住民をはじめ県民に大きな不安を与えるもので、極めて遺憾であります。

県としては、これまでも事件・事故等、県民の生命財産を脅かし、または脅かすおそれのある事案が発生した際は、速やかに地元自治体等へ通報すべきであると訴えてきましたが、依然として、その体制は、不十分であると言わざるを得ません。

ついては、今回の事案において、地元自治体等へ連絡がなかったことについて、強く抗議するとともに、今後、在沖米軍か否かにかかわらず県民の生命財産を脅かし、または脅かすおそれのある事案が発生した場合は、速やかに地元自治体に通報・連絡する体制を構築するよう要請します。